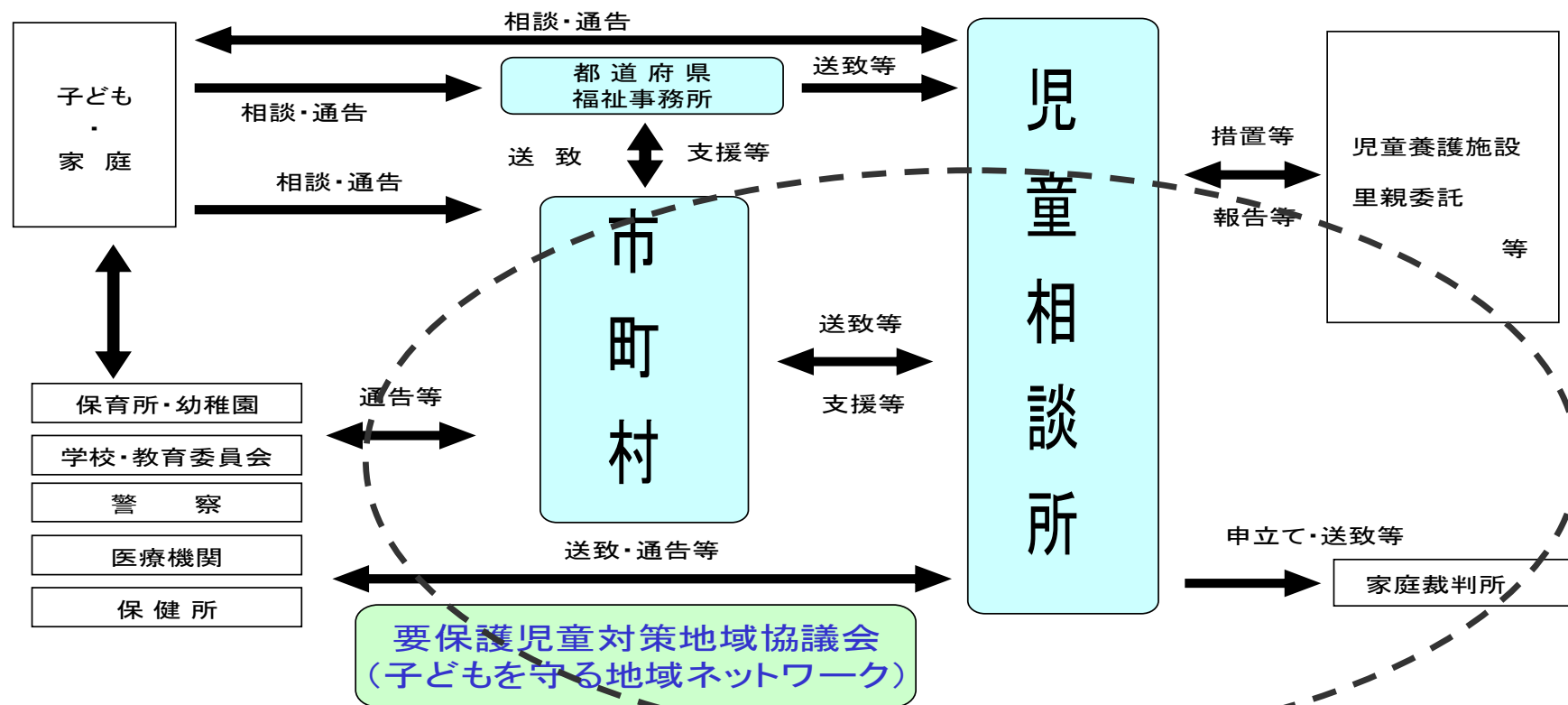


地域における児童虐待防止のシステム

○従来の児童虐待防止対策は、「児童相談所」のみで対応する仕組みであったが、平成16年の児童虐待防止法の改正により、「市町村」も虐待通告の通告先となり、「市町村」「児童相談所」が二層構造で対応する仕組みとなっている。

○現在、各市町村単位で、要保護児童対策地域協議会（又は虐待防止ネットワーク）の設置が進められているところ（平成19年4月1日現在、84.1%が設置見込み）



要保護児童対策地域協議会について(子どもを守る地域ネットワーク)

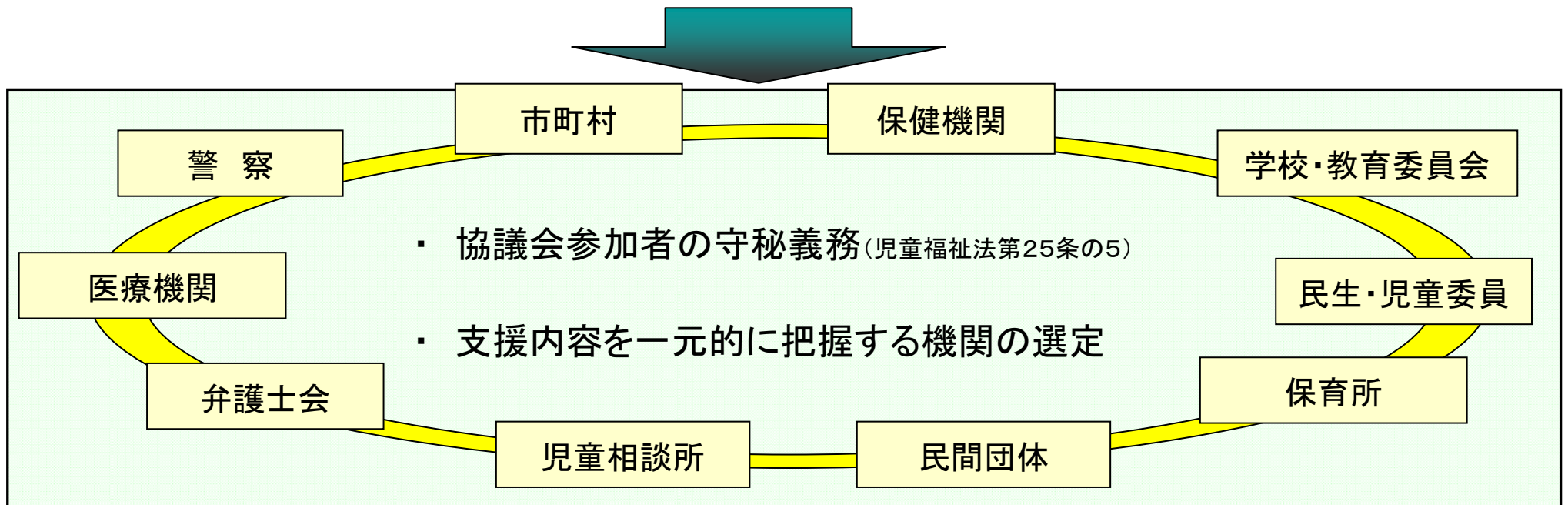
果たすべき機能

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るためには、

- ・ 関係機関が当該児童等に関する情報や考え方を共有し、
- ・ 適切な連携の下で対応していくことが重要

であり、市町村(場合によっては都道府県)が、要保護児童対策地域協議会を設置し、

- ① 関係機関相互の連携や役割分担の調整を行う機関を明確にするなどの責任体制を明確化するとともに、
- ② 個人情報保護の要請と関係機関における情報共有の在り方を明確化することが必要



市町村における児童家庭相談体制の状況(都道府県別)

○ 要保護児童対策地域協議会又は虐待防止ネットワークの都道府県別設置状況

設置済み 市町村の割合	都道府県数 (構成比)		要保護児童対策 地域協議会		虐待防止 ネットワーク		全体			要保護児童対策 地域協議会		虐待防止 ネットワーク		全体	
			数	%	数	%	数	%		数	%	数	%	数	%
100%	13 (27.6%)	北海道	118	65.6%	36	20.0%	154	85.6%	滋賀県	11	42.3%	15	57.7%	26	100.0%
80%~99%	18 (38.3%)	青森県	24	60.0%	4	10.0%	28	70.0%	京都府	5	19.2%	13	50.0%	18	69.2%
60%~79%	14 (29.8%)	岩手県	33	94.3%	2	5.7%	35	100.0%	大阪府	40	93.0%	2	4.7%	42	97.7%
40%~59%	2 (4.3%)	宮城県	23	63.9%	11	30.6%	34	94.4%	兵庫県	39	95.1%	2	4.9%	41	100.0%
20%~39%	0 (0.0%)	秋田県	16	64.0%	1	4.0%	17	68.0%	奈良県	19	48.7%	9	23.1%	28	71.8%
0%~19%	0 (0.0%)	山形県	15	42.9%	19	54.3%	34	97.1%	和歌山県	18	60.0%	5	16.7%	23	76.7%
		福島県	25	41.7%	19	31.7%	44	73.3%	鳥取県	15	78.9%	4	21.1%	19	100.0%
		茨城県	35	79.5%	3	6.8%	38	86.4%	島根県	20	95.2%	1	4.8%	21	100.0%
		栃木県	30	96.8%	0	0.0%	30	96.8%	岡山県	21	77.8%	3	11.1%	24	88.9%
		群馬県	13	34.2%	11	28.9%	24	63.2%	広島県	19	82.6%	3	13.0%	22	95.7%
		埼玉県	65	92.9%	5	7.1%	70	100.0%	山口県	18	81.8%	0	0.0%	18	81.8%
		千葉県	30	53.6%	24	42.9%	54	96.4%	徳島県	16	66.7%	6	25.0%	22	91.7%
		東京都	39	62.9%	9	14.5%	48	77.4%	香川県	7	41.2%	7	41.2%	14	82.4%
		神奈川県	32	97.0%	1	3.0%	33	100.0%	愛媛県	15	75.0%	1	5.0%	16	80.0%
		新潟県	16	45.7%	9	25.7%	25	71.4%	高知県	12	34.3%	11	31.4%	23	65.7%
		富山県	12	80.0%	0	0.0%	12	80.0%	福岡県	25	37.9%	13	19.7%	38	57.6%
		石川県	19	100.0%	0	0.0%	19	100.0%	佐賀県	11	47.8%	4	17.4%	15	65.2%
		福井県	13	76.5%	4	23.5%	17	100.0%	長崎県	16	69.6%	6	26.1%	22	95.7%
		山梨県	24	85.7%	3	10.7%	27	96.4%	熊本県	33	68.8%	14	29.2%	47	97.9%
		長野県	36	44.4%	13	16.0%	49	60.5%	大分県	16	88.9%	2	11.1%	18	100.0%
		岐阜県	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%	宮崎県	15	50.0%	2	6.7%	17	56.7%
		静岡県	19	45.2%	19	45.2%	38	90.5%	鹿児島県	22	44.9%	9	18.4%	31	63.3%
		愛知県	62	98.4%	1	1.6%	63	100.0%	沖縄県	16	39.0%	11	26.8%	27	65.9%
		三重県	23	79.3%	6	20.7%	29	100.0%	全 国	1,193	65.3%	343	18.8%	1,536	84.1%

※ 平成19年4月1日現在